令和3年度　自立支援協議会定例報告会　議事録

（敬称略）

日時	令和４年３月24日（木）13:30～15:00
場所	東広島市市民文化センター3階　アザレアホール
参加者 46人	東広島医療センター、西志和農園、しらとり会、市社会福祉協議会 2 人、六方学園、広賀会、平成会２人、つつじ、アソシエイト・ファーム、Bee-Hive、エンジェルアイ、よりSoy2名、きずな、ふくろう、エミリィプラス２名、放課後デイReadyGo寺家、放課後デイイージス、放課後デイあいびぃ、黒瀬特別支援学校、広島西条公共職業安定所、民生員児童委員協議会、東広島ろうあ協会、ピアカウンセラー（聴覚障害担当）、手話通訳者 2 名、要約筆記サークル花たば、ピアサロンこころ、東広島市手をつなぐ育成会、市民（当事者）１人、市健康福祉部医療保健課、市健康福祉部障害福祉課３人、市子育て・障害総合支援センター9人　（順不同）

１．障害福祉課長あいさつ

年度末で何かとご多用のなか、自立支援協議会定例報告会に出席いただいたことに対しお礼を申し上げる。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、各部会や運営委員会などがリモート開催となることが多かったが、様々な議論や協議・検討をいただいた。

今年度は、本市の第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画の最初の年で、設定目標等を達成するために、各部会において、情報共有や本市の課題解決に向けた協議をしていただいた。今後とも、実りある協議会とするため、共に取り組みを進めていきたい。

引き続き、誰もが生き生きと自分らしく暮らす地域共生社会の実現に向け、取り組んでまいりたいので、ご指導を賜りたい。

２．自立支援協議会部会等の進捗状況について

〇精神保健福祉部会（報告者：はあとふるCD）
〇ヘルパー支援部会（報告者：部会長）
〇就労部会（報告者：部会長）
〇収入アップネットワーク（はあとふるCD）
〇こども部会（報告者：部会長）
〇聴覚障害者の課題を検討する部会（報告者：部会長）
〇医療連携部会（報告者：部会長）
〇権利擁護部会障害者支援施設連絡会（報告者：部会長）
〇相談支援事業所連絡会（ＮＥＴＺ東広島）　（報告者：部会長）
〇「地域生活支援システム」（報告者：障害福祉課　障害福祉係長）

３．困ったことシートについて（はあとふるCD）

困ったことシートは、地域課題と思われる事柄を見える化し、課題解決に向けて協議するためのツールとなっている。

今年度は２件の提出があったが、フローに沿って事務局会議で協議した結果、２件とも地域課題ではなく、個別課題として解決を目指すこととなった。

活用については、フロー図のように進める手順としている。フロー図は資料に掲載している。

困ったことシートは、地域課題を抽出し、課題解決に向けて協議するためのツールであるが、実際に記入することで、ケースワークで解決につなげられるのか、地域課題であるかを整理することにもつながるのではないかと思っている。

４．令和４年度自立支援協議会について（障害福祉課　障害福祉係長）

５．【質疑応答】

事前に提出された質問

自立支援協議会の活動状況、課題等が一般の方にも分かるようにWEBで文書等を公開してはどうでしょうか？

回答（障害福祉課　障害福祉係長）

市のホームページの中に自立支援協議会のページを作成している。定例報告会の資料を掲載している。この資料には各部会の状況や課題等が載っている。

今後、ホームページの構成を分かりやすくなるように検討していきたい。

Q1（参加者①）

以前、障害福祉の下宮課長に具申したことではあるが、市内の事業所・施設、患者・スタッフを対象に公開研修会を開催してもらいたい。障害者に自分の意見を発表させ、障害者のコミュニケーション能力の向上、職員の専門性の向上、地域移行・地域定着のさらなる発展のために実施してもらいたい。障害者の意見発表の場を設定してもらいたい。

A1（障害福祉課長）

自立支援協議会の定例報告会等に参加していただいて、ご意見を伺う機会を設けている。

Q2（参加者①）

前に出て報告できるわけではない。部会の発表や支援者が当事者の思いを代弁しているとは思っていない。当事者の意見発表の場を設けてもらいたい。

A2（障害福祉課長）

部会の当事者参加については調整中。

Q3（参加者①）

チャンスを与えないと障害者はできるようにならない。

Q4（参加者②）

サポートファイルについて。県から手をつなぐ育成会が委託を受けている。サポートファイルは障害福祉課と相談支援センターにも置いているのか。取りに来られる方はどのくらいおられるか。障害者年金をもらうとき、災害発生のときなどに便利なツールであり、記入要領の勉強会も必要だと思っている。

A4（障害福祉課長）

渡した数は把握していないが、窓口に取りに来られた方や必要に応じて渡している。今後も多くの方に利用していただきたいと思っている。

A4（医療連携部会　部会長）

医療連携部会でサポートファイルについて話し合ったことがある。医療連携部会では医療

連携が必要な児童向けの内容のものを母子手帳サイズで作成してみた。利用されなければ意味がないので母子手帳と併せて持ち歩きしやすいのが良いという意見をもとに作成した。

進化版を検討されるのであれば、サイズを少し小さめにされるといいのではないかと思う。

Q5（参加者③）

収入アップネットワークに質問。就労支援のA型・B型事業所の数を教えてもらいたい。

A5（はあとふるCD）

A型は4事業所。B型は昨年1事業所増えた。

A5（障害福祉課　障害福祉係長）

B型14事業所。

Q6（参加者③）

権利擁護部会に質問。権利擁護部会に参加されているのは何事業所、何名か。

Q6（権利擁護部会　部会長）

権利擁護部会メンバーは７名。3事業所から各1名と事務局4名。

（参加者①）

情報提供も含めて、皆さんにお伝えしたい。精神科の入院について、入院が必要であっても法律上の要件を満たさないために入院させることができないことがある。精神判定をするDr.の精神的負担軽減のためにも患者のためにも法制化を進めてほしい。

以上